

「日本企業のサプライチェーンにおける人権に関する取組状況の  
アンケート調査」

経済産業省通商政策局ビジネス・人権政策調整室  
外務省総合外交政策局人権人道課

<本アンケートの内容に関するお問合せ先>

経済産業省通商政策局ビジネス・人権政策調整室

担当：飯野、中島、古賀

電話：03-3501-1567

<行動計画に関するお問合せ先>

外務省総合政策局人権人道課

担当：小川

電話：03-5501-8240

<本アンケートのシステムや回答方法に関するお問合せ先>

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社人権調査チーム

担当：[REDACTED]

メールアドレス：[REDACTED]

※担当者以外への転送、外部への転送・転載などはお控えいただきますようお願いいたします。

貴法人の概要について

- 1 **【必須】** 今後の設問でご回答いただく企業の事業体について、連結・単体のいずれかを選択してください。  単体  連結
- 2 **【必須】** 業種を選択してください。3つ以上該当する場合は、最も重要な3分野か、カテゴリ「その他」に記入してください。
- |  |  |   |
|--|--|---|
| <input type="checkbox"/> 1 水産・農林業              | <input type="checkbox"/> 2 鉱業                | <input type="checkbox"/> 3 建設業（建設業）             |
| <input type="checkbox"/> 4 製造業（食料品）            | <input type="checkbox"/> 5 製造業（繊維製品）         | <input type="checkbox"/> 6 製造業（パルプ・紙）           |
| <input type="checkbox"/> 7 製造業（化学）             | <input type="checkbox"/> 8 製造業（医薬品）          | <input type="checkbox"/> 9 製造業（石油・石炭製品）         |
| <input type="checkbox"/> 10 製造業（ゴム製品）          | <input type="checkbox"/> 11 製造業（ガラス・土石製品）    | <input type="checkbox"/> 12 製造業（鉄鋼）             |
| <input type="checkbox"/> 13 製造業（非鉄金属）          | <input type="checkbox"/> 14 製造業（金属製品）        | <input type="checkbox"/> 15 製造業（機械）             |
| <input type="checkbox"/> 16 製造業（電気機器）          | <input type="checkbox"/> 17 製造業（自動車）         | <input type="checkbox"/> 18 製造業（造船・重機、その他輸送用機械） |
| <input type="checkbox"/> 19 製造業（精密機器）          | <input type="checkbox"/> 20 製造業（その他製品）       | <input type="checkbox"/> 21 電気・ガス業              |
| <input type="checkbox"/> 22 運輸・情報通信業（陸運業）      | <input type="checkbox"/> 23 運輸・情報通信業（海運業）    | <input type="checkbox"/> 24 運輸・情報通信業（空運業）       |
| <input type="checkbox"/> 25 運輸・情報通信業（倉庫・運輸関連業） | <input type="checkbox"/> 26 運輸・情報通信業（情報・通信業） | <input type="checkbox"/> 27 商業（卸売業）             |
| <input type="checkbox"/> 28 商業（小売業）            | <input type="checkbox"/> 29 金融・保険業（銀行業）      | <input type="checkbox"/> 30 金融・保険業（証券、商品先物取引業）  |
| <input type="checkbox"/> 31 金融・保険業（保険業）        | <input type="checkbox"/> 32 金融・保険業（その他金融業）   | <input type="checkbox"/> 33 不動産業                |
| <input type="checkbox"/> 34 サービス業（広告業）         | <input type="checkbox"/> 35 サービス業（その他）       |   |
| <input type="checkbox"/> 36 その他（               |  | ）   |
- 3 **【必須】** 自社\*の事業は、バリューチェーンにおけるステージのうち、どれに該当しますか。3つ以上該当する場合は、最も重要な3分野を選択してください。  
 \*自社：自社及びグループ会社（子会社、関連会社等）
- |  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 1 原料の製造       |
| <input type="checkbox"/> 2 部品・中間製品の製造  |
| <input type="checkbox"/> 3 最終製品の生産     |
| <input type="checkbox"/> 4 販売および流通     |
| <input type="checkbox"/> 5 廃棄物処理・リサイクル |
| <input type="checkbox"/> 6 サービス・サポート   |
| <input type="checkbox"/> 7 貸付／融資／保険    |
| <input type="checkbox"/> 8 その他（        |
- 4 **【必須】** 従業員数を選択してください。過半数所有の関係会社がある場合は、グループ全体の従業員数（親会社の人数ではない）を選択してください。
- 5 **【必須】** 売上高を選択してください。
- 6 海外売上比率を選択してください。

- 7 **【必須】** 会社法で定義された関連会社（議決権の過半数を有する）の所在地\*を選択してください。（複数選択可）  
 \*外務省の国・地域の定義に準じる。  
 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/index.html>)
- 8 **【必須】** 主な取引先（サプライヤー）が所在する国・地域\*を選択してください。（一つだけ選択）  
 \*外務省の国・地域の定義に準じる。  
 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/index.html>)
- 9 **【必須】** 主な顧客が所在する国・地域\*を選択してください。（一つだけ選択）  
 \*外務省の国・地域の定義に準じる。  
 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/index.html>)
- |                          |   |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 1 日本  |
| <input type="checkbox"/> | 2 中国  |
| <input type="checkbox"/> | 3 韓国、台湾・香港・マカオ  |
| <input type="checkbox"/> | 4 ASEAN   |
| <input type="checkbox"/> | 5 インド   |
| <input type="checkbox"/> | 6 その他アジア（中国、韓国、ASEAN、インドを除く国）                         |
| <input type="checkbox"/> | 7 大洋州（オセアニア等）   |
| <input type="checkbox"/> | 8 EU  |
| <input type="checkbox"/> | 9 その他欧州（英国・ロシア・その他EU非加盟国）                             |
| <input type="checkbox"/> | 10 中東   |
| <input type="checkbox"/> | 11 北米   |
| <input type="checkbox"/> | 12 中米（メキシコ、ベリーズ、コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ） |
| <input type="checkbox"/> | 13 南米   |
| <input type="checkbox"/> | 14 アフリカ   |
| <input type="checkbox"/> | 15 関連会社なし   |
| <input type="radio"/>    | 1 日本  |
| <input type="radio"/>    | 2 中国  |
| <input type="radio"/>    | 3 韓国、台湾・香港・マカオ  |
| <input type="radio"/>    | 4 ASEAN   |
| <input type="radio"/>    | 5 インド   |
| <input type="radio"/>    | 6 その他アジア（中国、韓国、ASEAN、インドを除く国）                         |
| <input type="radio"/>    | 7 大洋州（オセアニア等）   |
| <input type="radio"/>    | 8 EU  |
| <input type="radio"/>    | 9 その他欧州（英国・ロシア・その他EU非加盟国）                             |
| <input type="radio"/>    | 10 中東   |
| <input type="radio"/>    | 11 北米   |
| <input type="radio"/>    | 12 中米（メキシコ、ベリーズ、コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ） |
| <input type="radio"/>    | 13 南米   |
| <input type="radio"/>    | 14 アフリカ   |
| <input type="radio"/>    | 15 取引先なし  |
| <input type="radio"/>    | 1 日本  |
| <input type="radio"/>    | 2 中国  |
| <input type="radio"/>    | 3 韓国、台湾・香港・マカオ  |
| <input type="radio"/>    | 4 ASEAN   |
| <input type="radio"/>    | 5 インド   |
| <input type="radio"/>    | 6 その他アジア（中国、韓国、ASEAN、インドを除く国）                         |
| <input type="radio"/>    | 7 大洋州（オセアニア等）   |
| <input type="radio"/>    | 8 EU  |
| <input type="radio"/>    | 9 その他欧州（英国・ロシア・その他EU非加盟国）                             |
| <input type="radio"/>    | 10 中東   |
| <input type="radio"/>    | 11 北米   |
| <input type="radio"/>    | 12 中米（メキシコ、ベリーズ、コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ） |
| <input type="radio"/>    | 13 南米   |
| <input type="radio"/>    | 14 アフリカ   |

<p>10 【必須】証券コード（半角数字4桁）を記入してください。</p>	<p><input type="radio"/>   <input type="radio"/> 未上場</p>																					
<p>11 【必須】企業名をご記入ください。          (株式会社等を含めた正式名称)</p>																						
<p>12 【必須】本調査の回答部署について、該当する選択肢（最も近いもの）をお選びください。複数あればすべてお選びください。</p>	<table border="0"> <tr> <td><input type="checkbox"/> CSR 部門</td> <td><input type="checkbox"/> 総務/法務部門</td> <td><input type="checkbox"/> 人事部門</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 監査審査部門</td> <td><input type="checkbox"/> 業務部門</td> <td><input type="checkbox"/> 経理財務部門</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 購買部門</td> <td><input type="checkbox"/> 社長室部門</td> <td><input type="checkbox"/> 経営企画部門</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 営業/営業企画/顧客サービス部門</td> <td><input type="checkbox"/> 国際部門</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 広報宣伝/マーケティング部門</td> <td><input type="checkbox"/> 研究技術開発部門</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 情報処理部門</td> <td><input type="checkbox"/> 生産部門</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> その他 ( )</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> CSR 部門	<input type="checkbox"/> 総務/法務部門	<input type="checkbox"/> 人事部門	<input type="checkbox"/> 監査審査部門	<input type="checkbox"/> 業務部門	<input type="checkbox"/> 経理財務部門	<input type="checkbox"/> 購買部門	<input type="checkbox"/> 社長室部門	<input type="checkbox"/> 経営企画部門	<input type="checkbox"/> 営業/営業企画/顧客サービス部門	<input type="checkbox"/> 国際部門		<input type="checkbox"/> 広報宣伝/マーケティング部門	<input type="checkbox"/> 研究技術開発部門		<input type="checkbox"/> 情報処理部門	<input type="checkbox"/> 生産部門		<input type="checkbox"/> その他 ( )		
<input type="checkbox"/> CSR 部門	<input type="checkbox"/> 総務/法務部門	<input type="checkbox"/> 人事部門																				
<input type="checkbox"/> 監査審査部門	<input type="checkbox"/> 業務部門	<input type="checkbox"/> 経理財務部門																				
<input type="checkbox"/> 購買部門	<input type="checkbox"/> 社長室部門	<input type="checkbox"/> 経営企画部門																				
<input type="checkbox"/> 営業/営業企画/顧客サービス部門	<input type="checkbox"/> 国際部門																					
<input type="checkbox"/> 広報宣伝/マーケティング部門	<input type="checkbox"/> 研究技術開発部門																					
<input type="checkbox"/> 情報処理部門	<input type="checkbox"/> 生産部門																					
<input type="checkbox"/> その他 ( )																						

人権対応状況について

設問1. 【必須】「ビジネスと人権」に関して取り上げられる以下の事柄について、自社\*における取組\*\*状況を選択してください。

\*自社：自社及びグループ会社（子会社、関連会社等）の活動・従業員が対象範囲

\*\*取組：対応策を実施、企業方針などの社外向け資料等で言及、社内向け資料等で言及等

	1. リスクを把握し対応を実施（方針策定、社外向け説明、社内向け普及等）	2. リスクを把握しており対応検討中	3. リスクを把握しているが対応未検討	4. リスクを把握するための行動をとった結果リスクは確認されなかった	5. リスクを把握するための行動をとっていない	6. 自社においては対象外と認識	7. わからない
1 賃金の不足・未払	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2 生活賃金の保証	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3 過剰・不当な労働時間	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4 労働安全衛生	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5 社会保障を受ける権利	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
6 職場におけるハラスメント（パワーハラスメント）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
7 職場におけるハラスメント（セクシャルハラスメント）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
8 職場におけるハラスメント（マタニティ/パタニティハラスメント）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
9 職場におけるハラスメント（介護（ケア）ハラスメント）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
10 強制的な労働	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
11 居住移転の自由	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
12 結社の自由・団体交渉権・団体行動権	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
13 移住労働者とその家族の権利	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
14 児童労働	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
15 プライバシーの権利	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
16 消費者の安全と知る権利	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
17 差別（人種、性別、ジェンダー、宗教、政治的見解、国籍、障害者、性的指向、社会的出身等に基づく差別）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

		1. リスクを把握し対応を実施 (方針策定、社外向け説明、社内向け普及等)	2. リスクを把握しており対応検討中	3. リスクを把握しているが対応未検討	4. リスクを把握するための行動をとった結果リスクは確認されなかった	5. リスクを把握するための行動をとっていない	6. 自社においては対象外と認識	7. わからない
18	表現の自由	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
19	先住民族の権利	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
20	地域住民の権利	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
21	難民の権利	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
22	テクノロジーに関する人権問題	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
23	AIに関する人権問題	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
24	環境・気候変動に関する人権問題	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
25	賄賂・腐敗	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
26	人身取引	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
27	その他 (具体的にご記入ください)							

## 人権方針の策定について

設問2. 【必須】人権尊重に関して、人権方針\*を策定、または企業方針、経営理念、経営戦略などに明文化していますか。  
また、それらを公表していますか。(一つだけ選択)

\*人権方針：人権を尊重する責任を果たす、という企業のコミットメントを示す方針

- 1 策定、明文化していない(数年以内に策定、明文化することも検討していない)
- 2 将来的に/数年以内に策定、明文化することを検討中
- 3 1年以内に策定、明文化を予定
- 4 策定、明文化しているが、公表していない
- 5 策定、明文化しており、公表している
- 6 わからない

設問2で「4 策定、明文化しているが、公表していない」もしくは「5 策定、明文化しており、公表している」を選択された方は設問3へ、選択されていない方は設問8へお進みください。

設問3. 人権方針の策定に関し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」で求められている下記要件について、満たしている要件をすべて選択してください。(複数選択可)

- 1 企業の最上層レベルによる承認があること
- 2 内部及び/または外部の適切な専門家により情報提供を受けたこと
- 3 企業の従業員、取引関係者及びその他企業活動・製品もしくはサービスに直接関係している者に対する人権配慮への期待が明記されていること
- 4 一般に入手可能で、かつ内外問わず全従業員、共同経営/共同出資者及びその他関係者に周知されていること
- 5 企業全体に定着させるために企業活動方針や手続に反映されていること
- 6 わからない

設問4. 人権方針において、保護される人権の対象をどこまでとしていますか。(複数選択可)

<input type="checkbox"/>	1	対象を明文化していない
<input type="checkbox"/>	2	自社
<input type="checkbox"/>	3	グループ会社(子会社、関連会社等)
<input type="checkbox"/>	4	直接仕入先
<input type="checkbox"/>	5	間接仕入先
<input type="checkbox"/>	6	販売先/顧客(BtoB)
<input type="checkbox"/>	7	最終顧客(BtoC)
<input type="checkbox"/>	8	上記以外のステークホルダー(例:地域住民)
<input type="checkbox"/>	9	その他(具体的にご記入ください)
<input type="checkbox"/>	10	わからない

設問5. 人権方針の策定にあたり、国際的な基準\*に準拠していますか。(一つだけ選択)

\*国際的な基準: 国際人権規約、国連ビジネスと人権に関する指導原則、ILO基本8条約、ILO宣言(労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言)、ILO多国籍企業宣言(多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言)、OECD多国籍企業行動指針、国連グローバルコンパクト、など

<input type="radio"/>	1	準拠していない
<input type="radio"/>	2	部分的に準拠している
<input type="radio"/>	3	準拠しているが、方針の中で具体的な基準名は示していない
<input type="radio"/>	4	準拠しており、方針の中で具体的な基準名も示している
<input type="radio"/>	5	わからない

設問5で「2 部分的に準拠している」、「3 準拠しているが、方針の中で具体的な基準名は示していない」もしくは「4 準拠しており、方針の中で具体的な基準名も示している」を選択された方は設問6へ、選択されていない方は設問8へお進みください。

設問 6. 人権方針の策定にあたり、準拠している国際的な基準をすべて選択してください。(複数選択可)

- 1 国際人権規約 (自由権・社会権)
- 2 国連 ビジネスと人権に関する指導原則
- 3 ILO 基本 8 条約 (29 号、87 号、98 号、100 号、105 号、111 号、138 号、182 号)
- 4 ILO 宣言 (労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言)
- 5 ILO 多国籍企業宣言 (多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言)
- 6 OECD 多国籍企業行動指針
- 7 国連グローバルコンパクト
- 8 その他 (具体的にご記入ください)
  
- 9 わからない

設問 7. 人権方針において、国内法と国際人権基準が抵触する場合 (例: 現地法が国際的水準を満たしていない場合) の対応について明記していますか。(一つだけ選択)

- 1 明記している
- 2 明記していない
- 3 わからない

設問 8. 人権方針の策定に向けては、国際的な基準\*に準拠していることが求められますが、その際の課題あるいはその他何かコメントがあれば自由にご記入ください。

\*国際的な基準: 国際人権規約、国連ビジネスと人権に関する指導原則、ILO 基本 8 条約、ILO 宣言 (労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言)、ILO 多国籍企業宣言 (多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言)、OECD 多国籍企業行動指針、国連グローバルコンパクト、など

設問9. 【必須】 国連のビジネスと人権に関する指導原則（以降「指導原則」）を、知っていますか。（一つだけ選択）

- 1 知っている
- 2 知らない
- 3 聞いたことはあるが内容は知らない

設問10. 【必須】 国連「指導原則」に関する取り組みについて、貴社に該当するものをお答えください。（一つだけ選択）

- 1 「指導原則」を理解し「ビジネスと人権」への取り組みを進めている
- 2 「指導原則」を理解しているが、活動に落とし込めていない
- 3 「指導原則」を理解する努力をしている
- 4 わからない

### 人権デュー・ディリジェンスの実施状況について

設問11. 【必須】 人権デュー・ディリジェンス\*を、知っていますか。（一つだけ選択）

\*人権への悪影響を特定、予防、軽減し、どのように対処するかという継続的なプロセス（人権への影響の特定、予防・軽減、対処、情報共有）

- 1 知っている
- 2 知らない
- 3 聞いたことはあるが内容は知らない

設問12. 【必須】現在行っている人権デュー・ディリジェンス\*の実施対象は、どこまでとしていますか。(複数選択可)

\*人権への悪影響を特定、予防、軽減し、どのように対処するかという継続的なプロセス（人権への影響の特定、予防・軽減、対処、情報共有）

\*\*自社の製品、サービス、プロジェクト：自社の製品・サービス等が人権を脅かす用途で使用される事態が発生する可能性についての調査

- 1 自社（国内）
- 2 グループ会社（子会社・関連会社等）（国内）
- 3 グループ会社（子会社・関連会社等）（海外）
- 4 直接仕入先（国内）
- 5 直接仕入先（海外）
- 6 間接仕入先（国内）
- 7 間接仕入先（海外）
- 8 販売先／顧客（BtoB）（国内）
- 9 販売先／顧客（BtoB）（海外）
- 10 最終顧客（BtoC）（国内）
- 11 最終顧客（BtoC）（海外）
- 12 自社の製品、サービス、プロジェクト\*\*
- 13 投融資先
- 14 その他（具体的にご記入ください）
  
- 15 実施していない
- 16 わからない

設問12で「15 実施していない」もしくは「16 わからない」を選択された方は設問22へ、選択されていない方は設問13へお進みください。

設問13. 人権デュー・ディリジェンスの実施範囲を、将来的に拡大させる予定はありますか。(一つだけ選択)

- 1 実施範囲を拡大させる予定（上記設問12のいずれを実施対象とすべく拡大予定か、教えてください）
- 2 実施範囲を拡大させる予定はない
- 3 わからない

設問14. 自社内を対象とする人権デュー・ディリジェンスの実施体制は、どのようにしていますか。(複数選択可)

\*選択肢における取引先は、仕入先及び販売先/顧客を含む

- 1 自社内で実施
- 2 自社と取引先と共同で実施
- 3 民間機関（弁護士事務所・コンサルタント会社等）と連携して実施
- 4 NPO/NGO と連携して実施
- 5 業界や民間団体等のスキームを活用  
(スキーム名も記載)
- 6 その他（具体的にご記入ください）
- 7 わからない

設問15. 取引先を対象とする人権デュー・ディリジェンスの実施体制は、どのようにしていますか。(複数選択可)

\*選択肢における取引先は、仕入先及び販売先/顧客を含む

- 1 自社内で実施
- 2 自社と取引先と共同で実施
- 3 民間機関（弁護士事務所・コンサルタント会社等）と連携して実施
- 4 NPO/NGO と連携して実施
- 5 業界や民間団体等のスキームを活用  
(スキーム名も記載)
- 6 業界団体等で協働実施
- 7 その他（具体的にご記入ください）
- 8 わからない

設問 16. 人権デュー・ディリジェンスの実施は、どのような単位に分けて実施していますか。(複数選択可)

\*取引先を対象とする人権デュー・ディリジェンスに関する質問

- 1 事業部別の実施
- 2 子会社、グループ別の実施
- 3 地域別の実施
- 4 課題別の実施
- 5 特に分けることなく一括で実施
- 6 その他（具体的にご記入ください）
  
- 7 わからない

設問 17. 人権デュー・ディリジェンスにおけるリスクの特定は、どのような方法で実施していますか。(複数選択可)

\*取引先を対象とする人権デュー・ディリジェンスに関する質問

- 1 アンケート調査
- 2 現地訪問監査（取引先に確認）
- 3 現地訪問監査（ライツホルダー（企業活動が負の影響を与える対象）に確認）
- 4 リモート監査（取引先に確認）
- 5 リモート監査（ライツホルダー（企業活動が負の影響を与える対象）に確認）
- 6 第三者（監査会社）に委託して調査（取引先に確認）
- 7 第三者（監査会社）に委託して調査（ライツホルダー（企業活動が負の影響を与える対象）に確認）
- 8 第三者（監査会社以外）に委託して調査（取引先に確認）
- 9 第三者（監査会社以外）に委託して調査（ライツホルダー（企業活動が負の影響を与える対象）に確認）
- 10 公開情報等の文献調査
- 11 苦情処理受付によるリスク把握
- 12 その他（具体的にご記入ください）
  
- 13 わからない

設問 18. 人権デュー・ディリジェンスにおける人権リスクの特定のための調査の頻度は、どのくらいですか。(一つだけ選択)

- 1 過去に1回実施したことがある(次回は未定)
- 2 不定期的に、過去に複数回実施している(次回は未定)
- 3 定期的に、数年に1回の頻度で実施
- 4 定期的に、年間1回以上の頻度で実施
- 5 定期的に、年間1回以上の頻度で実施するとともに、事業環境に変化が生じた場合に実施
- 6 新規事業の開始や新規取引先の開拓、新商品の開発・販売時
- 7 わからない

設問 19. 人権デュー・ディリジェンスにおいて、実施しているものを選択してください。(複数選択可)

\*取引先を対象とする人権デュー・ディリジェンスに関する質問

\*\*外部ステークホルダー例：投資家、NGO/NPO、専門家など

- 1 事業が人権に与える影響(人権リスク)を特定
- 2 ステークホルダーコミュニケーション(利害関係者との有意義な協議)の実施
- 3 労働組合との対話
- 4 特定したリスクの影響度の分析・評価(深刻度と影響が生じる可能性の観点から等で評価)
- 5 優先度の高い人権リスクへの予防と対処
- 6 事業決定や予算策定、監査など社内プロセスで活用
- 7 対処の結果を継続的に評価・改善
- 8 企業内外からのフィードバックを得る場の設置
- 9 人権相談窓口の設置
- 10 苦情処理・救済メカニズムの構築
- 11 予防と是正措置についてのモニタリング(追跡調査)の実施
- 12 人権リスクを理由とする取引関係の停止
- 13 人権デュー・ディリジェンス実施の結果を内部の委員会や取締役会等へ報告
- 14 人権デュー・ディリジェンス実施の結果について、外部ステークホルダー\*\*からのフィードバックを得る場を設置
- 15 人権デュー・ディリジェンス実施の結果を対外的に開示
- 16 その他(具体的に記入ください)
  
- 17 わからない

設問 20. 貴社の人権デュー・ディリジェンスのプロセスが示された資料やサイトがあれば URL を記入してください。  
公開資料がなければその旨ご記入いただくか、貴社にて人権関連の取り組みをされている資料をお持ちでしたら、アンケート送付先メールアドレス「XXXXXXXXXX」宛に、当該資料を添付する形で送信いただくようお願いいたします。

設問 21. 人権デュー・ディリジェンスを実施したきっかけや背景、なぜその実施範囲\*\*になっているのかを選択してください。(複数選択可)

\*取引先における人権デュー・ディリジェンスに関する質問

\*\*実施範囲とは人権デュー・ディリジェンスの範囲

\*\*\*選択肢における「指摘」とは、人権課題の指摘を指します。また「要請」とは、人権課題への対応要請または、人権デュー・ディリジェンスの実施要請を指します。

- 1 自社内で収集したリスク情報
- 2 同業他社や業界団体からの情報
- 3 海外の法令への対応  
(具体的にどの海外の法令への対応か、記載ください)
- 4 国内外の労働組合や従業員との対話
- 5 取引先からの指摘または要請
- 6 消費者・顧客からの指摘または要請
- 7 個人投資家からの指摘または要請
- 8 機関投資家からの指摘または要請
- 9 ESG 評価機関からの指摘または要請
- 10 NPO/NGO からの指摘または要請
- 11 マスメディアの論調
- 12 日本の政府や政府関連機関・自治体からの情報
- 13 現地の政府や政府関連機関・自治体からの情報
- 14 国内の商工会議所からの情報
- 15 現地の商工会議所からの情報
- 16 国際機関(国連、ILO 等)からの情報
- 17 自社における経営判断
- 18 その他(具体的に記入ください)
  
- 19 わからない

設問 22. 人権デュー・ディリジェンスを実施していない理由を選択してください。(複数選択可)

※人権デュー・ディリジェンスを実施している企業は、回答する必要はありません。

- |                          |    |   |
|--------------------------|----|---|
| <input type="checkbox"/> | 1  | 必要性を認識していない                               |
| <input type="checkbox"/> | 2  | 実施方法が分からない                                |
| <input type="checkbox"/> | 3  | 対象範囲の選定が難しい(地域や事業の実施範囲を策定する/優先度をつけることが困難) |
| <input type="checkbox"/> | 4  | 連携先(外部機関・NGO等)の選定が難しい                     |
| <input type="checkbox"/> | 5  | 実施を担当する部署が決まっていない                         |
| <input type="checkbox"/> | 6  | 十分な人員・予算を確保できない                           |
| <input type="checkbox"/> | 7  | 実際に人権侵害が発生したら対応する                         |
| <input type="checkbox"/> | 8  | 人権デュー・ディリジェンスを知らない                        |
| <input type="checkbox"/> | 9  | その他(具体的にご記入ください)                          |
| <input type="checkbox"/> | 10 | わからない                                     |

### 外部ステークホルダーの関与について

設問 23. 【必須】人権の取組を推進するに当たって、外部ステークホルダー\*が関与する機会を設けていますか。(一つだけ選択)

\*外部ステークホルダー例：投資家、NGO/NPO、専門家など

- |                       |   |                            |
|-----------------------|---|----------------------------|
| <input type="radio"/> | 1 | 設けていない(数年以内に設けることも検討していない) |
| <input type="radio"/> | 2 | 将来的に/数年以内に設定することを検討中       |
| <input type="radio"/> | 3 | 1年以内に設定を予定                 |
| <input type="radio"/> | 4 | 設けている                      |
| <input type="radio"/> | 5 | わからない                      |

設問23で「4 設けている」を選択された方は設問24へ、選択されていない方は設問27へお進みください。

設問24. 人権の取組を推進するに当たって、どのような外部ステークホルダーと関与していますか。(複数選択可)

<input type="checkbox"/>	1	投資家
<input type="checkbox"/>	2	NGO/NPO
<input type="checkbox"/>	3	専門家
<input type="checkbox"/>	4	地域住民
<input type="checkbox"/>	5	消費者
<input type="checkbox"/>	6	その他 (具体的にご記入ください)
<input type="checkbox"/>	7	わからない

設問25. 人権に関する取組の推進に関して、外部ステークホルダーはどのように関与\*していますか。(一つだけ選択)

\*関与例：研修講師、第三者意見、ステークホルダーダイアログ、人権リスクの特定・評価・アセスメント、人権方針の策定など

<input type="radio"/>	1	外部ステークホルダーへの情報提供の場を設けている
<input type="radio"/>	2	情報提供や意見を聞く場を設けている
<input type="radio"/>	3	情報提供や意見を聞くだけでなく、双方向での意見交換を行っている
<input type="radio"/>	4	情報提供や双方向での意見交換だけでなく、出された意見を自社のアクションに繋げている
<input type="radio"/>	5	わからない

設問26. 人権に関して、外部ステークホルダーはどのくらいの頻度で関与していますか。(一つだけ選択)

<input type="radio"/>	1	過去に1回関与したことがある (次回は未定)
<input type="radio"/>	2	不定期に、過去に複数回関与している (次回は未定)
<input type="radio"/>	3	定期的に、数年に1回の頻度で関与
<input type="radio"/>	4	定期的に、年間1回以上の頻度で関与
<input type="radio"/>	5	わからない

## 組織体制について

設問 27. 【必須】人権に関する施策\*を主として企画・実行する、主幹組織（部署・委員会など）を設置していますか。（一つだけ選択）

\*人権に関する施策：人権リスクの特定、人権研修、人権方針の策定、人権デュー・ディリジェンスなど

- 1 設置していない（数年以内の設置も検討していない）
- 2 将来的に／数年以内に設置することを検討中
- 3 1年以内に設置を予定
- 4 ある
- 5 わからない

設問27で「4 ある」を選択された方は設問28へ、選択されていない方は設問32へお進みください。

設問 28. 人権に関する施策\*を主として企画・実行する、主幹組織（部署・委員会など）を選択してください。（複数選択可）

\*人権に関する施策：人権リスクの特定、人権研修、人権方針の策定、人権デュー・ディリジェンスなど

- 1 サステナビリティ推進／CSR・ESG 推進
- 2 人事
- 3 総務
- 4 法務
- 5 コンプライアンス
- 6 経営企画
- 7 その他（具体的にご記入ください）
  
- 8 わからない

設問 29. 人権に関する施策を企画・実行する際、主幹組織の他に、社内関連組織（部署・委員会など）が関与していますか。（一つだけ選択）

- 1 主幹組織以外の関与はない
- 2 主幹組織の他、1つの社内関連組織が関与
- 3 主幹組織の他、複数の社内関連組織が関与
- 4 複数の社内関連組織が関与し、かつ横断的に活動ができる場が存在
- 5 わからない

設問 30. 人権に関する施策を企画・実行する組織に、経営層等の企業の最上層レベルが関与していますか。(一つだけ選択)

(例：役員会議の直下に設置されている／役員自らが当該組織のメンバーや長を務める)

- 1 関与していない
- 2 間接的に関与している（当該組織からの報告先が経営層等の企業の最上層レベルであるなど）
- 3 直接的に関与している（経営層等の企業の最上層レベル自らが当該組織のメンバーや長を務めるなど）
- 4 直接的に関与し、人権に関する成果を役員報酬に連動させている
- 5 わからない

設問 31. 人権に関する施策を企画・実行する際、どのように社内に周知していますか。(複数選択可)

- 1 人権に関する研修を実施
- 2 社内向けに HP やメール等で情報を発信
- 3 経営トップからのメッセージ
- 4 その他（具体的に記入ください）
  
- 5 わからない

## 情報公開状況について

設問 32. 【必須】 自社の人権に関する課題・取組に関する情報を、有価証券報告書／統合報告書／サステナビリティ(CSR)報告書やウェブサイトなどにおいて公開していますか。(一つだけ選択)

- 1 公開していない（数年以内の公開も検討していない）
- 2 将来的に／数年以内に公開することを検討中
- 3 1年以内に公開を予定
- 4 公開している（海外の法令に関係なく自主的に公開）
- 5 公開している（海外の法令に基づいて公開）
- 6 公開している（海外の法令に基づいて公開し、自主的に追加で情報公開）
- 7 わからない

設問32で「公開している」のいずれか（4、5、6）を選択された方は設問33へ、選択されていない方は設問36へお進みください。

設問 33. 有価証券報告書／統合報告書／サステナビリティ(CSR)報告書やウェブサイトなどの開示資料で、人権に関する課題や取組に関する情報をどの程度公開していますか。(一つだけ選択)

- 1 人権については言及しているが、特定の課題や取組は記載していない
- 2 自社に関する具体的な課題や取組を記載している
- 3 自社とバリューチェーンを含む具体的な課題や取組を記載している
- 4 自社とバリューチェーンを含む具体的な課題や取組の進捗を定期的に記載している
- 5 わからない

設問 34. 有価証券報告書／統合報告書／サステナビリティ(CSR)報告書やウェブサイトなどの開示資料で、人権に関する課題や取組に関する情報をどのくらいの頻度で公開していますか。(一つだけ選択)

- 1 過去に1回公開したことがある(次回は未定)
- 2 不定期に、過去に複数回公開している(次回は未定)
- 3 定期的に、数年に1回の頻度で公開
- 4 定期的に、年間1回以上の頻度で公開
- 5 わからない

設問 35. 海外の法令に基づいて自社の人権に関する課題や取組に関する情報を公開している場合、どの法令に基づいて公開していますか。(複数選択可)

- 1 米国 ドット・フランク法(米国金融規制改革法)
- 2 カリフォルニア州 サプライチェーン透明法
- 3 イギリス 現代奴隷法
- 4 フランス 親会社および発注企業の注意義務に関する法律(注意義務法)
- 5 オーストラリア 現代奴隷法
- 6 ドイツ サプライチェーンにおける企業のデュー・ディリジェンスに関する法律(サプライチェーン法)  
(2023年施行予定。今後の予定(開示準備中)も含む)
- 7 EU 人権デュー・ディリジェンス指令(今後の予定も含む)
- 8 EU 紛争鉱物資源に関する規則(紛争鉱物規制)
- 9 その他(ルール名をご記入ください)
- 10 適用対象企業ではない
- 11 わからない

## 救済・通報体制について

設問36. 【必須】OECD「多国籍企業行動指針」に関する問題解決支援等のために各国に設置されている連絡窓口（ナショナル・コンタクト・ポイント、NCP）を知っていますか。（一つだけ選択）

- 1 知っている
- 2 知らない
- 3 聞いたことはあるが内容は知らない

設問37. 【必須】人権侵害が発覚した際の、被害者救済と問題是正のためのガイドライン・手続（苦情処理・救済メカニズム）を具体的に定めていますか。（一つだけ選択）

- 1 定めていない（数年以内の策定も検討していない）
- 2 将来的に／数年以内に策定することを検討中
- 3 1年以内に策定を予定
- 4 定めている
- 5 わからない

設問37で「4 定めている」を選択された方は設問38へ、選択されていない方は設問44へお進みください。

設問 38. 苦情処理・救済メカニズムに関し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」で求められている下記要件について、満たしている要件をすべて選択してください。(複数選択可)

- 1 正当性を持っていますか(手続の利用が見込まれる利害関係団体から信頼を得、苦情処理の仕組みでの公正な運営に責任を持っていること)
- 2 誰でもアクセス可能ですか(手続の利用が見込まれる全ての利害関係団体に周知され、その利用に支障がある者には適切な支援が提供されていること)
- 3 予測可能ですか(段階に応じて必要な時間枠が示されている、明確で周知された手続が提供され、手続の種類や結果、履行監視方法について明確であること)
- 4 公平性を持っていますか(苦情申立人が、公平に、情報に基づき、敬意を払われながら苦情処理手続に参加するために必要な情報源、助言や専門知識に合理的なアクセスが確保されるよう努めていること)
- 5 情報開示を行っていますか(苦情申立人に手続の経過について十分な説明をし、且つ手続の実効性について信頼を得、問題となっている公共の関心に応えるため十分な情報提供をすること)
- 6 国際的人権に適合していますか(結果と救済双方が、国際的に承認された人権と適合していることを確保すること)
- 7 継続的な学習の源となっていますか(苦情処理の仕組みを改善し、将来の苦情や人権侵害を予防するための教訓を得るために関連措置を活用すること)
- 8 エンゲージメントと対話に基づいていますか(制度設計や成果について、利用が見込まれている利害関係団体と協議し、苦情に対処し解決するための手段として対話に焦点を当てること)
- 9 わからない

設問 39. 人権侵害に関する通報窓口を設置していますか。(一つだけ選択)

- 1 設置していない(数年以内の設置も検討していない)
- 2 将来的に/数年以内に設置することを検討中
- 3 1年以内に設置を予定
- 4 設置している(企業内)
- 5 設置している(業界団体等に窓口を設置)
- 6 設置している(NPOと連携して窓口を設置)
- 7 わからない

設問39で「設置している」のいずれか(4、5、6)を選択された方は設問40へ、選択されていない方は設問44へお進みください。

設問 40. 人権侵害に関する通報窓口は、誰が利用できますか。(一つだけ選択)

\*選択肢における取引先は、仕入先及び販売先/顧客を含む

\*\*選択肢における外部ステークホルダーには、地域住民・消費者、NGO/NPO、研究機関、専門家などが含まれる

- 1 自社従業員 (単体:親会社のみ)
- 2 自社従業員 (連結:子会社、関連会社を含む)
- 3 自社従業員・取引先従業員
- 4 自社従業員・取引先従業員、地域住民・消費者等の外部ステークホルダーなど利用制限はない
- 5 わからない

設問 41. 人権侵害に関する通報窓口を設置している場合、通報窓口寄せられた情報について、関連部署に報告し、是正を要請する体制ができていますか。(一つだけ選択)

- 1 できている
- 2 できていない
- 3 わからない

設問 42. 通報窓口寄せられた情報について、情報開示していますか。(一つだけ選択)

- 1 している
- 2 していない
- 3 わからない

設問 43. 過去3年以内の通報および対応状況について、教えてください。(複数選択可)

- 1 重要な通報があり、影響を是正するための対処を行った
- 2 重要な通報があり、予防措置を行った
- 3 通報はあったが、重要なものはなかった
- 4 通報は僅少またはなかった
- 5 その他 (具体的にご記入ください)
- 6 わからない

## 研修実施状況について

設問 44. 【必須】 人権に関する研修を、実施していますか。(一つだけ選択)

- 1 実施していない(数年以内の実施も検討していない)
- 2 将来的に/数年以内に実施することを検討中
- 3 1年以内に実施を予定
- 4 実施している
- 5 わからない

設問44で「4 実施している」を選択された方は設問45へ、選択されていない方は設問47へお進みください。

設問 45. 人権に関する研修\*の実施対象は、どこまでとしていますか。(複数選択可)

\*研修教材の提供も含む

\*\*選択肢における取引先は、仕入先及び販売先/顧客を含む

- 1 自社経営層
- 2 自社従業員
- 3 グループ会社(子会社、関連会社等)(経営層・従業員)
- 4 取引先(経営層・従業員)
- 5 わからない

設問 46. 人権に関する研修の実施頻度は、どのくらいですか。(一つだけ選択)

- 1 過去に1回実施したことがある(次回は未定)
- 2 不定期に、過去に複数回実施している(次回は未定)
- 3 定期的に、数年に1回の頻度で実施
- 4 定期的に、年間1回以上の頻度で実施
- 5 わからない

## サステナブル調達基準について

設問 47. 【必須】サステナブル(CSR)調達基準\*を策定していますか。さらに、その中で人権についても基準を定めていますか。(一つだけ選択)

\*サステナブル(CSR)調達：サプライチェーン全体でCSRを推進するために、サプライヤーや取引先に対して環境、人権、労働基準などの社会的責任を求める購買・調達活動

- 1 サステナブル調達基準を策定していない
- 2 サステナブル調達基準は策定しているが、人権については定めていない
- 3 人権を含めたサステナブル調達基準を策定している
- 4 人権を含めたサステナブル調達基準を策定しており、対外的に公表している
- 5 わからない

設問47で「3 人権を含めたサステナブル調達基準を策定している」もしくは「4 人権を含めたサステナブル調達基準を策定しており、対外的に公表している」を選択された方は設問48へ、選択されていない方は設問50へお進みください。

設問 48. 人権に関するサステナブル(CSR)調達基準について、取引先に対してどのように遵守を求めていますか。(一つだけ選択)

- 1 取引先に対して、基準を遵守するよう求めている
- 2 取引先に対して、基準を遵守するよう求めている
- 3 基準を満たす取引先との契約を優先している
- 4 基準を満たすことを取引先との契約条件としている
- 5 わからない

設問 49. 人権に関するサステナブル(CSR)調達基準について、書面または口頭での周知をどこまで図っていますか。(複数選択可)

- 1 周知していない
- 2 自社（経営層・従業員）
- 3 グループ会社（子会社、関連会社等）（経営層・従業員）
- 4 一次取引先（経営層・従業員）
- 5 二次以降の取引先（経営層・従業員）
- 6 わからない

設問50. 【必須】取引先が人権に関する海外の関連法令の適用対象企業であるために、自社も対応を求められている場合があれば、その法令を選択してください。(複数選択可)

\*各国における輸出入関係の法令は除く

\*\*選択肢における取引先は、仕入先及び販売先/顧客を含む

- |                          |    |   |
|--------------------------|----|---|
| <input type="checkbox"/> | 1  | 米国 ドット・フランク法 (米国金融規制改革法)  |
| <input type="checkbox"/> | 2  | カリフォルニア州 サプライチェーン透明法  |
| <input type="checkbox"/> | 3  | イギリス 現代奴隷法  |
| <input type="checkbox"/> | 4  | フランス 親会社および発注企業の注意義務に関する法律 (注意義務法)  |
| <input type="checkbox"/> | 5  | オーストラリア 現代奴隷法   |
| <input type="checkbox"/> | 6  | ドイツ サプライチェーンにおける企業のデュー・ディリジェンスに関する法律 (サプライチェーン法)<br>(2023年施行予定。今後の予定 (開示準備中) も含む) |
| <input type="checkbox"/> | 7  | EU 人権デュー・ディリジェンス指令 (今後の予定も含む)   |
| <input type="checkbox"/> | 8  | EU 紛争鉱物資源に関する規則 (紛争鉱物規制)  |
| <input type="checkbox"/> | 9  | その他 (ルール名をご記入ください)  |
| <input type="checkbox"/> | 10 | 適用対象企業ではない  |
| <input type="checkbox"/> | 11 | わからない   |

設問51. 【必須】人権を尊重する経営を実践する上で課題となっている点があれば選択してください。(複数選択可)

- 1 企業だけで解決できない複雑な問題がある (問題について具体的にご記入ください)
- 2 サプライチェーン構造が複雑で、対象範囲の特定が難しい
- 3 事業領域が広く、対象分野の特定が難しい
- 4 具体的な取り組み方法が分からない
- 5 複数の取引先から異なる要請があり、対応が難しい
- 6 サプライチェーン上における人権尊重の対応状況を評価する手法が確立されていない
- 7 十分な人員・予算を確保できない
- 8 人権対応のための各種の取組を自社で実施するには経済的負担が大きい
- 9 社内の従業員に人権尊重の重要性を理解してもらいにくい
- 10 経営層に人権尊重の重要性を理解してもらえない
- 11 取引先に人権尊重の重要性を理解してもらえない
- 12 仮に問題があっても、取引先を簡単に変えることはできない
- 13 進出先・取引先国における政府・企業の人権意識の向上が必要
- 14 優先すべき人権課題が分からない
- 15 情報のトレーサビリティが確保できない (サプライチェーン上における人権尊重の対応状況を評価する手法が確立されていないことを含む)
- 16 取引先との取引条件が厳しく、人権尊重経営を行う余裕がない
- 17 労働組合や市民社会などからの要請が弱い
- 18 特になし
- 19 その他 (具体的にご記入ください)
- 20 わからない

設問52. 【必須】人権を尊重する経営を実践した結果、得られた成果・効果があれば、選択してください。(複数選択可)

- 1 自社内の人権リスクの低減 (例：人事関連課題の解消)
- 2 サプライチェーンにおける人権リスクの低減
- 3 新規顧客の開拓・既存顧客との関係強化
- 4 採用力・人材定着力の向上
- 5 生産性の向上
- 6 ブランド価値の向上
- 7 投資家からの評価向上 (機関投資家含む)
- 8 ESG 評価機関からの評価向上
- 9 ESG 資金の獲得
- 10 株価の向上
- 11 政府調達等における加点
- 12 現地国の開発・発展への寄与
- 13 SDGs への貢献
- 14 特になし
- 15 その他 (具体的にご記入ください)
  
- 16 わからない

設問53. 【必須】貴社の「ビジネスと人権」に関する取組を推進するに当たって、日本政府が策定した「ビジネスと人権」に関する行動計画が、何かしらの影響を与えるかどうかお聞かせください。(一つだけ選択)

- 1 大きな影響がある
- 2 影響がある
- 3 あまり影響がない
- 4 どちらともいえない
- 5 全く影響はない
- 6 わからない/知らない

設問54. 【必須】上記で回答した理由を自由にご記入ください。

設問55. 【必須】政府・公的機関に対する要望があれば選択してください。(複数選択可)

- 1 各国政府が企業に求める人権デュー・ディリジェンスの制度調和
- 2 人権侵害を理由に他国政府の規制その他の措置の対象となるリスクを低減するための国際協調
- 3 人権リスクを抱える国に対するキャパシティ・ビルディング支援
- 4 輸出入規制等の措置
- 5 自主的な取り組みのためのガイドライン整備（業種横断的・包括的なガイドライン整備）
- 6 自主的な取り組みのためのガイドライン整備（業種別のガイドライン整備）
- 7 企業の人権尊重責任の履行を求める法制度の策定（人権デュー・ディリジェンスの実施の義務化を含む）
- 8 ビジネスと人権に関する政府における一元的な組織の設置
- 9 国内人権機関の設置
- 10 企業が自主的に人権リスクに対応することを推進・支援するための相談窓口の設置（国内外）
- 11 非財務情報開示の義務化
- 12 公共調達における加点評価
- 13 救済メカニズム（司法的・非司法的救済）の整備および改善の支援（例：日本 NCP の強化）
- 14 企業（特に中小企業）のキャパシティ・ビルディング支援
- 15 企業の人権対応を促進するための予算・税制等のインセンティブ措置
- 16 人権デュー・ディリジェンス試験運用の実施支援
- 17 海外のサプライチェーンにおける人権尊重状況の確認のためのサポート
- 18 人権課題・法制度等に関する情報提供（ポータルサイト）
- 19 企業の「ビジネスと人権」に関する理解促進と意識向上
- 20 国民全体の人権に関する理解の促進と意識向上
- 21 学校における人権教育の充実（国際的に認められている人権への理解を促す教育を含む）
- 22 人権デュー・ディリジェンスに取り組んでいる企業による情報共有の場の提供
- 23 労働組合その他ステークホルダー団体との情報交換・対話と結果の公表
- 24 企業の人権デュー・ディリジェンス、ステークホルダーエンゲージメントに関する好事例の収集・頒布
- 25 国内外における政策と人権保護のギャップを分析するのに必要な調査
- 26 脆弱な立場に置かれている人とビジネスとのつながりに関する調査
- 27 特になし

設問 56. その他政府への要望があれば自由にご記入ください。

本調査のご担当者様についてお伺いします。

- 【必須】所属部署について、該当する選択肢の中から最も近いものをお選びください ご選択ください
- 【必須】役職について、該当する選択肢の中から最も近いものをお選びください ご選択ください
- 【必須】ご担当者様のお名前
- 【必須】メールアドレス ※お間違えのないようご確認ください
- 【必須】メールアドレス ※確認用

調査は以上となります。

アンケート終了後は、画面右上にあります「フォームの送信」ボタンを押下し、ご提出ください。

\* 送信トレイにメールが残るケースがあるため、念のため送信トレイを確認いただき、送信が完了していることをご確認ください。

\* 操作方法等、ご不明な点がございましたら XXXXXXXXXXまでご連絡ください。

ご多忙のところ、本調査にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

なお、調査結果は集計値の形でのみ利用し、個人情報、ご回答内容が外部に公開されることはありません。